

平成31年度(令和元年度) 富士山麓外来植物等調査業務委託

報告書

(抜粋)

令和2年1月

株式会社 環境アセスメントセンター

2.2 外来植物

2.2.1 結果概要

外来植物は、コヌカグサ、カモガヤ、オニウシノケグサ、オオアワガエリ、ナギナタガヤ、エゾノギシギシ、ヒメジョオン、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポの3科9種309地点4,425個体を確認した。確認状況を表2.2.1に示す。特定外来生物の確認はなく、すべて生態系被害防止外来種であった。イネ科、キク科の外来植物の確認が中心であった。

調査場所別では、須走口五合目駐車場内・周辺ではセイヨウタンポポ1種を1地点で3個体確認した。ふじあざみラインでは、コヌカグサ、オニウシノケグサ、ヒメジョオン、セイヨウタンポポの4種32区画63地点で136個体確認した。西臼塚駐車場では、オニウシノケグサを除く8種の外来植物を245地点で4,286個体確認した。

確認種別では、ナギナタガヤの個体数が最も多く 1,813 個体で、次いでヒメジョオン(1,150個)体、セイヨウタンポポ(1,046個体)の順であった。

N-	科名	種名	外来植物 選定基準		須走口五合目 駐車場内・周辺			ふじあざみライン						百日塚縣	注車場	内	全体	
No.	件名	埋 名	外来生	外来種	肚甲場/	和工士		上り線			下り紡	Į	西側		東側			
			物法	リスト	地点	個体	区画	地点	個体	区画	地点	個体	地点	個体	地点	個体	地点	個体
1	イネ	コヌカグサ	-	産業	ı	-	1	1	10	ı	-	ı	-	ı	2	80	3	90
2		カモガヤ	-	産業	ı	-	ı	-	ı	ı	-	ı	1	5	8	13	9	18
3		オニウシノケグサ	ī	産業	ı	-	ı	-	-	2	5	15	1	ı	-	ı	5	15
4		オオアワガエリ	-	産業	ı	-	1	-	-	ı	-	-	-	-	5	270	5	270
5		ナギナタガヤ	-	産業	ı	-	ı	-	-	ı	-	-	6	1, 563	2	250	8	1,813
6	タデ	エゾノギシギシ	-	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	2	16	1	1	3	17
7	キク	ヒメジョオン	-	その他	ı	-	1	-	-	3	3	3	28	220	49	927	80	1, 150
8		セイタカアワダチソウ	-	重点	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	3	6	3	6
9		セイヨウタンポポ*	-	重点	1	3	11	22	51	15	32	57	76	539	62	396	193	1,046
					1	3	12	23	61	20	40	75	113	2, 343	132	1, 943	309	4, 425
合計	9種 0種 9種	9種	1 地点 3 個体		32 区画 63 地点 136 個体					Þ	245 地点 4, 286 個体				309 地点 4,425 個体			

表 2. 2. 1 外来植物確認状況

注) 外来植物選定基準

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年6月2日法律第78号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日公表)

【カテゴリ】重点:総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種) 重点対策外来種

その他:総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種) その他の総合対策外来種

産業:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

※:セイヨウタンポポは生態系被害防止外来種リストの「外来性タンポポ種群」に該当する。

2.2.2種ごとの確認状況

外来植物の種別の確認状況を次項に示す。外来植物の解説については、主に環境省ホームページにおいて公表されている「生態系被害防止外来種リスト選定の根拠情報」より引用したが、必要に応じて「要注意外来生物に係る情報及び注意事項(環境ホームページ)※要注意外来生物リストは平成27年3月26日をもって発展的に解消されている」や図鑑等から引用し整理した。

(1) 総合対策外来種(重点対策外来種)

甚大な被害が予想されるため、特に、各主体(国、地方公共団体、国民等)のそれぞれの役割における対策の必要が高いと定義される、総合対策外来種(重点対策外来種)は、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポの1科2種を確認した。

1) セイタカアワダチソウ(キク科)

セイタカアワダチソウは、西臼塚駐車場内で3地点6個体を確認した。確認地点の環境は縁石とアスファルト舗装の隙間、開けた明るい草地であった。地点数、個体数ともに少なく、西臼塚駐車場内におけるセイタカアワダチソウの定着段階は、定着初期と判断した。

セイタカアワダチソウの種の解説を以下に示す。

表 2.2.2 種の解説 (セイタカアワダチソウ)

種名等 ¹⁾	セイタカアワダチソウ (キク科)
1里41 寸	別名・流通名:セイタカアキノキリンソウ
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:総合対策外来種(重点対策外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
選定理由 1)	Ⅱ.生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。
選足理田 7	IV. 生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
	(被害の深刻度)
対策優先度の	①生態系被害に係る潜在的な影響・被害が特に甚大である。
要件 1)	②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
	③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い。
特に問題になる	湿原・湿地
地域や環境 1)	
	北アメリカ原産。ヨーロッパ、アジアに分布する。国内へは観賞用植物として明治時代(1897年頃)に
原産地・分布 ¹⁾	渡来、大正末期から野生化、戦後、急速に分布拡大。北海道、本州、四国、九州、琉球、小笠原に分布
	する。
特徴 ^{1), 2)}	多年草。高さ 2.5m。花期は 8-11 月。頭状花。虫媒花。痩果は風などにより伝播される。地下茎により
特倒 17,27	繁殖する。
↓ → r= ↓☆ をた 1)	路傍、空地、河川敷、土手、原野、休耕地に大群落を作る。造成によって撹乱された環境が増えると繁
生育環境等 1)	茂する。
EZ ÝME 1)	湿原、草原、河川敷、奄美地域など、生物多様性の保全上重要な環境や地域、または農業上問題となる
影響 1)	場所では、対策の対象になっている。

出典 1) 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 2) 要注意外来生物リスト 要注意外来生物に係る情報及び注意事項 <植物>

環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html)

表 2.2.3 セイタカアワダチソウの確認状況



(令和元年7月26日撮影)



西臼塚駐車場内 (東側)

(令和元年7月26日撮影)

表 2.2.4 セイタカアワダチソウ確認結果

N-	No. 科名 種名		外来植物 選定基準		須走口五合目 駐車場内・周辺	ふじあざ	`みライン	西臼塚縣	注車場内	全体
NO.	件名	科名 種名 外来生 外		外来種	缸甲場内· 同辺	上り線	下り線	西側	東側	
			物法	リスト)	地点 個体	区画 地点 個体	区画 地点 個体	地点 個体	地点 個体	地点 個体
8	キク	セイタカアワダチソウ	-	重点		- - -			3 6	3 6

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成 27 年 3 月 26 日公表) 【カテゴリ】重点:総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種) 重点対策外来種



図 2.2.1 セイタカアワダチソウの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

2) セイヨウタンポポ (キク科)

セイヨウタンポポは、須走口五合目駐車場内・周辺で1地点3個体、ふじあざみラインで26 区画 54 地点 108 個体、西臼塚駐車場内で 138 地点 935 個体、計 193 地点 1,046 個体を確認した。 セイヨウタンポポは、調査場所に広く分布し、特に西臼塚駐車場内では確認個体数が多かった。 確認地点の環境は、ふじあざみラインではアスファルト舗装の隙間、石垣、道路脇の草地

で、西臼塚駐車場内では開けた明るい草地などであった。5月、7月の調査で開花・結実を確 認した。

セイヨウタンポポの種の解説を以下に示す。

表 2.2.5 種の解説 (セイヨウタンポポ)

種名等 ¹⁾	セイヨウタンポポ (キク科)							
E-H 4	生態系被害防止外来種リストにおける種名:外来性タンポポ種群							
外来植物	外来生物法:-							
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:総合対策外来種(重点対策外来種)							
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期							
	I.生態系被害のうち交雑が確認されている、またはその可能性が高い。							
選定理由 1)	Ⅱ.生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。							
	Ⅳ. 生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。							
	(被害の深刻度)							
対策優先度の	①生態系被害に係る潜在的な影響・被害が特に甚大である。							
要件 1)	②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。							
	③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い。							
特に問題になる	自然草原や高山							
地域や環境 1)								
西本地 八大 1)	ヨーロッパ原産。世界中に分布する。国内へは1940年に北海道に渡来。北海道~九州、琉球、小笠原							
原産地・分布 ¹⁾	に分布する。							
#± 444 1) 2)	多年草。高さは 10-40cm。花期は 3-5 月。単為生殖により結実する。痩果は風、雨、動物、人間などに							
特徴 1), 2)	より伝播される。根茎切片による繁殖力は強く、どの部分の切片からも出芽する。							
生育環境等 1)	市街地、道端、空き地、畑地、牧草地、芝地、樹園地、川岸、山地、高山の駐車場まで生育する。							
EZ SUR 1) 2)	繁殖力が強く、国立公園内の亜高山帯等の自然性の高い環境にも侵入し、在来種との競合のおそれがあ							
影響 1), 2)	る。在来種との雑種が全国的にみられ、遺伝的攪乱が既に広く起こっていることが確認されている。							

出典 1) 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 2) 要注意外来生物リスト 要注意外来生物に係る情報及び注意事項 <植物>

環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html)

表 2.2.6 セイヨウタンポポの確認状況 (1/2)



ふじあざみライン上り線区画 No. 58

(令和元年5月22日撮影)



ふじあざみライン上り線区画 No. 60 (令和元年5月22日撮影)

表 2.2.7 セイヨウタンポポの確認状況 (2/2)



表 2.2.8 セイヨウタンポポ確認結果

N	No. 科名 種名			外来植物 選定基準 駐車場内・周辺		ふじあざみライン					西臼塚駐車場内				全体			
NO.			外来生	外来種	紅甲場門 同辺		上り線			下り線			西側		東側			
			物法	リスト	地点	個体	区画	地点	個体	区画	地点	個体	地点	個体	地点	個体	地点	個体
9	キク	セイヨウタンポポ※	-	重点	1	3	11	22	51	15	32	57	76	539	62	396	193	1,046

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日公表) 【カテゴリ】重点:総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種) 重点対策外来種
- ※:セイヨウタンポポは生態系被害防止外来種リストの「外来性タンポポ種群」に該当する。

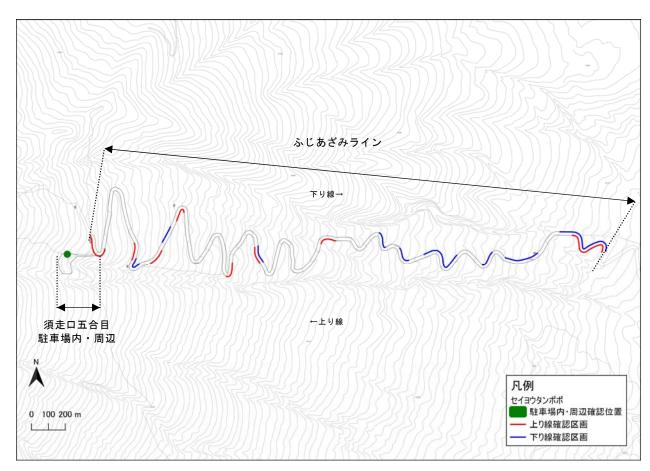


図 2.2.2 セイヨウタンポポの確認位置図 (須走口五合目駐車場内・周辺からふじあざみライン馬返しバス停付近)

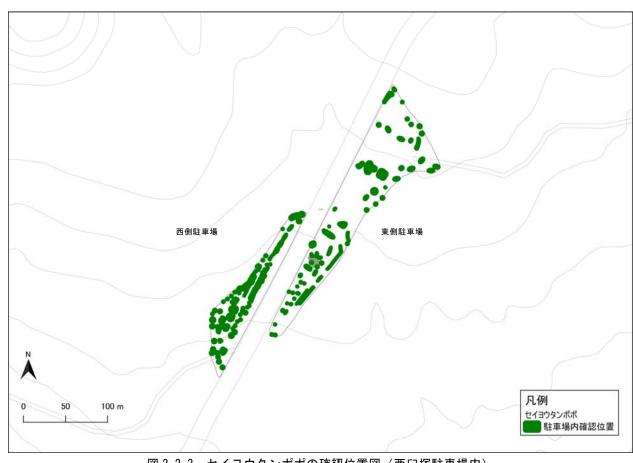


図 2.2.3 セイヨウタンポポの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

(2) 総合対策外来種 (その他の総合対策外来種)

総合対策外来種(その他の総合対策外来種)は、エゾノギシギシ、ヒメジョオンの2科2種を確認した。

1) エゾノギシギシ(タデ科)

エゾノギシギシは、西臼塚駐車場内で3地点17個体を確認した。確認地点の環境は林縁、開けた明るい草地であった。5月調査時にはロゼット葉、7月調査時に開花・結実を確認した。 エゾノギシギシの種の解説を以下に示す。

表 2.2.9 種の解説 (エゾノギシギシ)

種名等 ¹⁾	エゾノギシギシ (タデ科)
1里47 号	別名・流通名:ヒロハギシギシ
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:総合対策外来種(その他の総合対策外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
	I.生態系被害のうち交雑が確認されている、またはその可能性が高い。
選定理由 1)	Ⅱ.生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。
	IV.生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
対策優先度の	
要件 1)	
特に問題になる	亜高山帯の自然草原や湿地、ノダイオウなどの在来ギシギシ類の生育地周辺。
地域や環境 1)	
原産地・分布 ¹⁾	ヨーロッパ原産。北アフリカ、アジア、オセアニア、南北アメリカに分布。国内へは明治中期頃に渡来。
原 座 地・分布 */	北海道、本州、四国、九州に分布する。
	多年草。高さは 0.5-1.3m。花期は 6-9 月。両性花。痩果は風、雨、飼料に混入して伝播される。1 個体
特徴 1),2)	当たりの種子の生産量は 5,000-100,000 個、種子の寿命は 20 年以上との報告がある。根茎による繁殖
	力が強い。周年にわたって発生、生育し、耐寒性が強い。
4. 太理 (本	牧草地、樹園地、芝地、畑地、路傍、川岸、荒地、林地に生育する。耐寒性が強いため、亜高山帯の自
生育環境等 1)	然公園などにも侵入する。
	北海道や、本州の亜高山帯にある国立・国定公園など、自然性の高い環境や希少種の生育環境に侵入し、
影響 2)	駆除の対象になっている。世界的に牧草地、樹園地の強害雑草として知られている。一度圃場に入り込
	むと短期間で拡大する。

出典1)我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物>

環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 2) 要注意外来生物リスト 要注意外来生物に係る情報及び注意事項 <植物>

環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html)

表 2.2.10 エゾノギシギシの確認状況



(令和元年7月26日撮影)



西臼塚駐車場内 (西側)

(令和元年7月26日撮影)

表 2.2.11 エゾノギシギシ確認結果

N-	科名	年 27	外来植物 選定基準		須走口五合目 駐車場内・周辺	ふじあさ	ジみライン	西臼塚縣	全体	
No.	件名	種名	外来生	外来種	紅甲場門 • 同辺	上り線	下り線	西側	東側	
			物法	リスト	地点 個体	区画 地点 個体	区画 地点 個体	地点 個体	地点 個体	地点 個体
6	タデ	エゾノギシギシ	-	その他			- - -	2 16	1 1	3 17

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年6月2日法律第78号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成 27 年 3 月 26 日公表) 【カテゴリ】その他:総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種) その他の総合対策外来種

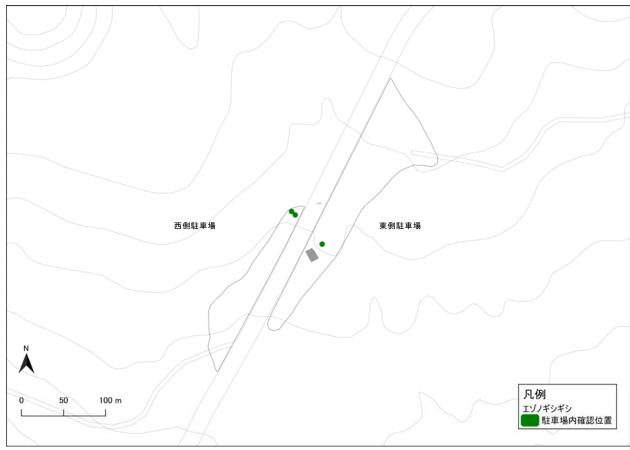


図 2.2.4 エゾノギシギシの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

2) ヒメジョオン (キク科)

ヒメジョオンは、ふじあざみラインで 3 区画 3 地点 3 個体、西臼塚駐車場内で 77 地点 1,147 個体を確認した。

確認地点の環境は林縁や開けた明るい草地、路傍であった。5月調査時にはロゼット葉のみの確認であったが、7月、9月調査時にはロゼット葉、開花個体も確認した。

ヒメジョオンの種の解説を以下に示す。

表 2.2.12 種の解説 (ヒメジョオン)

種名等 ¹⁾	ヒメジョオン(キク科)
王 日 (別名・流通名:-
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:総合対策外来種(その他の総合対策外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
選定理由 1)	Ⅱ.生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。
迭 足理田 **	IV. 生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
対策優先度の	
要件 1)	
特に問題になる	山地や亜高山帯の草原
地域や環境 1)	
百辛业、八左1)	北アメリカ原産。ヨーロッパ、アジアに分布。国内へは江戸時代末期に渡来、明治初年には広く分布。
原産地・分布 ¹⁾	北海道~九州に分布。
特徴 1),2)	一年草。高さ 0.3-1.5m。花期は 6-10 月。痩果は、風、雨、動物、人間により伝播される。1 個体当た
行倒 17, 27	りの種子生産量は 47,923 個、種子の寿命が 35 年にも及ぶとの報告がある。根茎により繁殖する。
4. 太陽底然 1)	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地などに生育する。土壌の種類を選ばない。低地から高山地帯まで生
生育環境等 1)	える。
影響 1),2)	農耕地の雑草になるとともに、国立公園の亜高山帯のような自然性の高い環境にも侵入し、在来植物と
影響 17,27	の競合が問題となる。

出典 1) 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 2)要注意外来生物リスト 要注意外来生物に係る情報及び注意事項 <植物> 環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html)

表 2.2.13 ヒメジョオンの確認状況 (1/2)



表 2.2.14 ヒメジョオン確認状況 (2/2)



表 2.2.15 ヒメジョオン確認結果

N.	No. 科名 種名			選定基準		須走口五合目 駐車場内・周辺		ふじあざみライン					西臼塚駐車場内				全体	
No.	件名	種名	外来生 外来種 **		董 紅年物門 · 问应		上り線			下り線			西側		東側			
			物法	リスト	地点	個体	区画	地点	個体	区画	地点	個体	地点	個体	地点	個体	地点	個体
7	キク	ヒメジョオン	_	その他	_	-	-	-	-	3	3	3	28	220	49	927	80	1, 150

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年6月2日法律第78号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日公表) 【カテゴリ】その他:総合的に対策が必要な外来種(総合対策外来種) その他の総合対策外来種

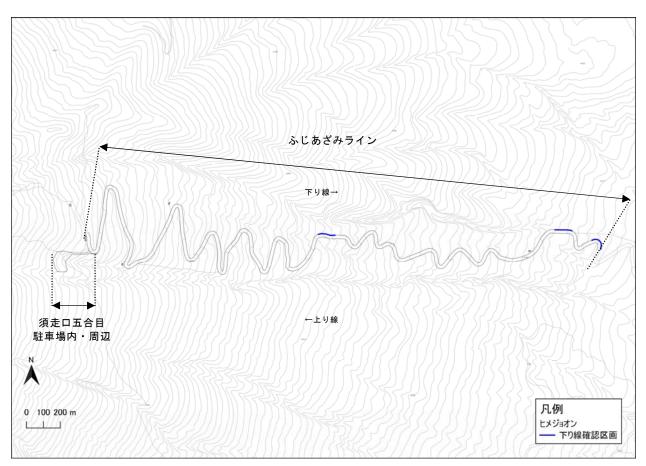


図 2.2.5 ヒメジョオンの確認位置図 (須走口五合目駐車場内・周辺からふじあざみライン馬返しバス停付近)

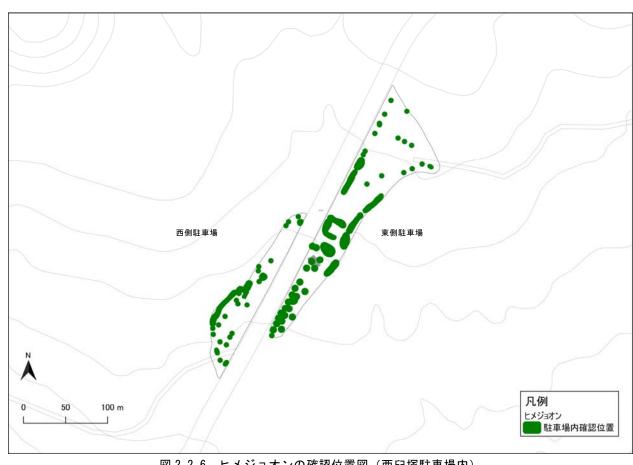


図 2.2.6 ヒメジョオンの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

(3) 産業管理外来種

産業又は公益的役割において重要で、代替性がなく、その利用にあたっては適切な管理を行う ことが必要と定義される、産業管理外来種は、コヌカグサ、カモガヤ、オニウシノケグサ、オオ アワガエリ、ナギナタガヤの1科5種を確認した。

1) コヌカグサ (イネ科)

コヌカグサは、ふじあざみラインで1区画1地点10個体、西臼塚駐車場内で2地点80個体を確認した。確認地点の環境は開けた明るい草地、路傍であった。7月、9月調査時に開花・結実を確認した。

コヌカグサの種の解説を以下に示す。

表 2.2.16 種の解説 (コヌカグサ)

15 6 66 1)	コヌカグサ (イネ科)
種名等 1)	別名・流通名:レッドトップ
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
選定理由 1)	I. 生態系被害のうち交雑が確認されている、またはその可能性が高い。
 選足垤田	IV. 生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
対策優先度の	
要件 1)	
特に問題になる	河川敷、絶滅危惧種のヌカボ属の生育地周辺
地域や環境 1)	
	ヨーロッパ原産。北アフリカ、アジア、オセアニア、南北アメリカ等、温帯~亜寒帯に分布。合衆国や
原産地・分布 ¹⁾	カナダで侵略的。国内へは明治初年に導入され、北海道、本州、四国、九州、琉球(奄美大島)に分布
	する。
特徴 1),3)	多年草。茎は 0.5-1m。種子、地下茎及び匍匐茎で繁殖する。小穂は長さ 2-2.5mm、少し光沢があって赤
村(取) /	褐色をおびる。花期は 5-7 月。
	畑地、牧草地、樹園地、路傍、草原、湿地、水辺などに生育する。日当たりの良い所を好む。耐寒性が
生育環境 1)	強く、強酸性土壌に生え、耐旱性もある。湿潤であれば土壌の種類を選ばないが、一般に粘質土壌~壌
	土に多く、やせた土地にも適応する。
影響 1)	青森県や栃木県では自然草原に侵入し、問題となっている。

出典 1) 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報 (根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 3) 大橋広好, 門田裕一, 木原浩, 邑田仁, 米倉浩司 (2016) 改訂新版日本の野生植物 2 イネ科~イラクサ科, 平凡社.

表 2. 2. 17 コヌカグサの確認状況 (1/2)
ふじあざあみライン上り線区画 No. 58
(令和元年 9 月 6 日撮影)

表 2.2.18 コヌカグサの確認状況 (2/2)



表 2.2.19 コヌカグサ確認結果

N	科名			植物 基準	須走口五合目 - 駐車場内・周辺 -			ふじあざみライン					团	百日塚縣	主車場	車場内		体
No.	件名	種名	外来生	外来種			上り線			下り線			西側		東側			
			物法	リスト	地点	個体	区画	地点	個体	区画	地点	個体	地点	個体	地点	個体	地点	個体
1	イネ	コヌカグサ	_	産業	-	-	1	1	10	-	-	1	-	-	2	80	3	90

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日公表) 【カテゴリ】産業:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

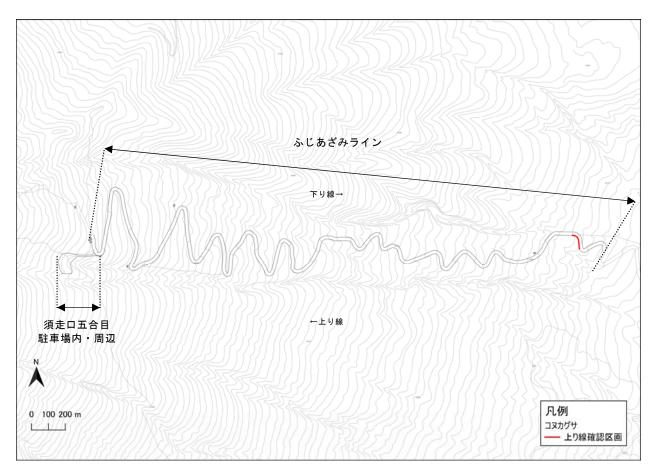


図 2.2.7 コヌカグサの確認位置図 (須走口五合目駐車場内・周辺からふじあざみライン馬返しバス停付近)

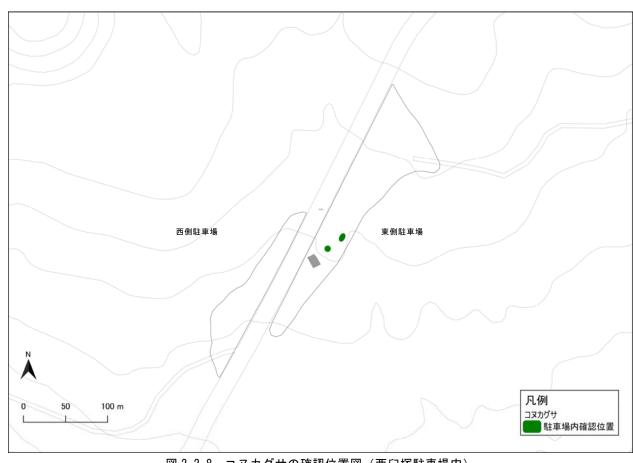


図 2.2.8 コヌカグサの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

2) カモガヤ (イネ科)

カモガヤは、西臼塚駐車場内で9地点18個体を確認した。確認地点の環境は林縁、開けた明 るい草地であった。7月調査時に開花・結実を確認した。

カモガヤの種の解説を以下に示す。

表 2.2.20 種の解説 (カモガヤ)

種名等 ¹⁾	カモガヤ (イネ科)
1471 7	別名・流通名:オーチャードグラス
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
選定理由 1)	Ⅱ.生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。
選足理田 "	IV. 生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
対策優先度の	
要件 1)	
特に問題になる	山地草原
地域や環境 1)	
	地中海~西アジア原産。ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オセアニア、南北アメリカ等の温帯に分布。
原産地·分布 1)	国内へは 1861~1864 年(文久年間)に渡来。1868 年(明治初年)にアメリカから導入。北海道、本州、
	四国、九州、琉球に分布。
	多年草。高さ 0.4~1.5m。開花期は 7~8 月。種子の生産量は多く、風、雨、人間、動物に付着して運ば
特徴 1),2)	れるほか、家畜に食べられても生存し、糞に伴って遠方に運ばれる場合がある。土壌中における種子の
行倒 27,27	生存期間は4年以上に及ぶ。根茎により繁殖するが、根茎は短く匍匐茎を伸ばさない。再生力は旺盛で
	ある。
生育環境 ¹⁾	畑地、樹園地、路傍、荒地、土手、草地、河川敷、林縁、湿地、沿岸域等に生育する。日当たりの良い
生育現場 "	温暖地で、肥沃な所を好むが、環境適応性は幅広い。耐陰性が強いことが特徴である。
日本 約11	北海道や本州の亜高山帯にある国立公園の自然草原へ侵入し、草原に特有な希少種等への影響が問題と
影響 1)	なっている。

出典1)我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 2) 要注意外来生物リスト 要注意外来生物に係る情報及び注意事項 <植物> 環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html)

表 2.2.21 カモガヤ確認状況



表 2.2.22 カモガヤ確認結果

No.	科名	種名	外来植物 選定基準		須走口五合目	ふじあざ	`みライン	西臼塚縣	全体	
No.	件名	性 名	外来生	外来種	駐車場内・周辺	上り線	下り線	西側	東側	
			物法	リスト	地点 個体	区画 地点 個体	区画 地点 個体	地点 個体	地点 個体	地点 個体
2	イネ	カモガヤ	-	産業		- 1 - 1 -	- - -	1 5	8 13	9 18

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年6月2日法律第78号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日公表) 【カテゴリ】産業:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

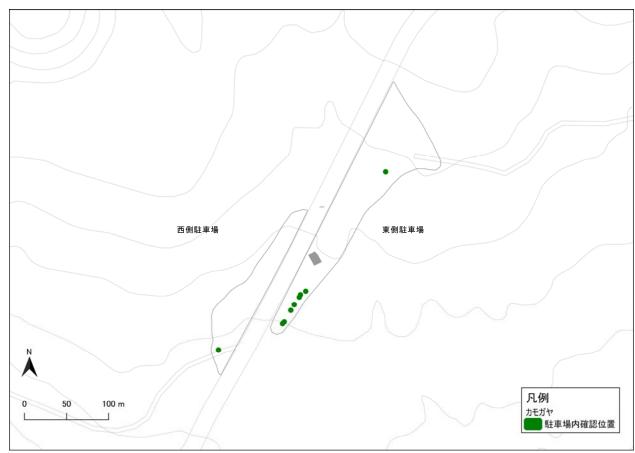


図 2.2.9 カモガヤの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

3) オニウシノケグサ (イネ科)

オニウシノケグサは、ふじあざみラインの下り線で 2 区画 5 地点 15 個体を確認した。確認地点の環境は道路脇の草地であった。7 月調査時に開花・結実を確認した。

オニウシノケグサの種の解説を以下に示す。

表 2.2.23 種の解説 (オニウシノケグサ)

種名等 ¹⁾	オニウシノケグサ (イネ科)
1里41 寸	別名・流通名:トールフェスク、ケンタッキー31フェスク
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
海今祖十 1)	Ⅱ. 生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。
選定理由 1)	IV.生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
対策優先度の	
要件 1)	
特に問題になる	里草地、河川堤防などの半自然草地、亜高山帯の草原
地域や環境 1)	
	ヨーロッパ、北アフリカ、西アジア原産。アフリカ南部、オーストラリア、北アメリカ、南アメリカ、
原産地・分布 ¹⁾	体制四諸島の亜寒帯〜暖帯に分布する。国内へは1905(明治38)年に導入、北海道、本州、四国、九
	州、琉球に分布する。亜高山帯の自然公園にも侵入。
特徴 1),2)	多年草。高さは 0.5-2m 程度。花期は 7-10 月。両性花。風媒花。地下茎と地中深く伸びる根群により耐
付取 ***	旱性がある上、耐暑性は寒地型牧草の中では最強である。耐寒性もある。
生育環境等 1)	牧草地、市街地、運動場、庭、路傍、荒地、河原、林縁等に生育する。日当たりの良い、肥沃で水分の
生月界児寺 1	豊富な所を好む。
日本の	北海道や本州の亜高山帯にある国立公園の自然草原へ侵入し、草原に特有な希少種等への影響が問題と
影響 1)	なっている。

出典 1) 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 2) 要注意外来生物リスト 要注意外来生物に係る情報及び注意事項 <植物>

環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html)

表 2.2.24 オニウシノケグサ確認状況



ふじあざみライン下り線区画 No. 24

(令和元年7月9日撮影)

表 2.2.25 オニウシノケグサ確認結果

N-	科名	 在 夕	外来植物 選定基準		須走口五合目	ふじあざ	みライン	西臼塚縣	全体	
No.	件名	種名	外来生	外来種	駐車場内・周辺	上り線	下り線	西側	東側	
			物法	リスト	地点 個体	区画 地点 個体	区画 地点 個体	地点 個体	地点 個体	地点 個体
3	イネ	オニウシノケグサ	-	産業			2 5 15			5 15

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年6月2日法律第78号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日公表) 【カテゴリ】産業:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

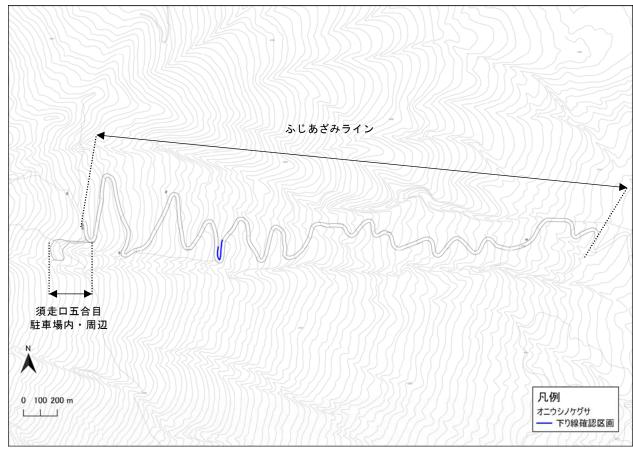


図 2.2.10 オニウシノケグサの確認位置図(須走口五合目駐車場内・周辺~ふじあざみライン馬返しバス停付近)

4) オオアワガエリ (イネ科)

オオアワガエリは、西臼塚駐車場内で5地点270個体を確認した。確認地点の環境は駐車場脇 の草地であった。7月、9月調査時に開花・結実を確認した。

オオアワガエリの種の解説を以下に示す

表 2.2.26 種の解説 (オオアワガエリ)

種名等 1)	オオアワガエリ (イネ科) 別名・流通名:チモシー
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
\## ← ru ← 1)	Ⅱ.生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、またはその可能性が高い。
選定理由 1)	IV. 生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
対策優先度の	
要件 1)	
特に問題になる	亜高山帯や山地の草原
地域や環境 1)	
原産地・分布 ¹⁾	ヨーロッパからシベリア原産。ヨーロッパ、アジア、オセアニア、北アメリカ、南アメリカの温帯に分
原座地•分布。	布する。国内へは明治初期に入り、北海道、本州、四国、九州に分布。
特徴 1),2)	多年草。高さ 0.5-1m。開花期は 6-8 月。両性花。風媒花。茎の基部節間が肥大した球茎により繁殖する。
生育環境等1)	畑地、樹園地、路傍、荒地に生育する。冷涼で多湿の気候を好み、肥沃な日当たりの良いところに多い。
影響 1),2)	自然草原への侵入が問題となっている。北海道や、本州の亜高山帯にある国立・国定公園など、自然性
彩響 *// */	の高い環境や希少種の生育環境に侵入し、駆除の対象になっている。

出典1)我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 2) 要注意外来生物リスト 要注意外来生物に係る情報及び注意事項 <植物> 環境省ホームページ (https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html)

表 2.2.27 オオアワガエリ確認状況



表 2.2.28 オオアワガエリ確認結果

N	I) b	狂 力	外来植物 選定基準		須走口五合目	ふじあざみライン		西臼塚縣	全体	
No.	No. 科名 種名		外来生	外来種	駐車場内・周辺	上り線	下り線	西側	東側	
			物法	リスト	地点 個体	区画 地点 個体	区画 地点 個体	地点 個体	地点 個体	地点 個体
4	イネ	オオアワガエリ	-	産業		- - -			5 270	5 270

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成 27 年 3 月 26 日公表) 【カテゴリ】産業:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

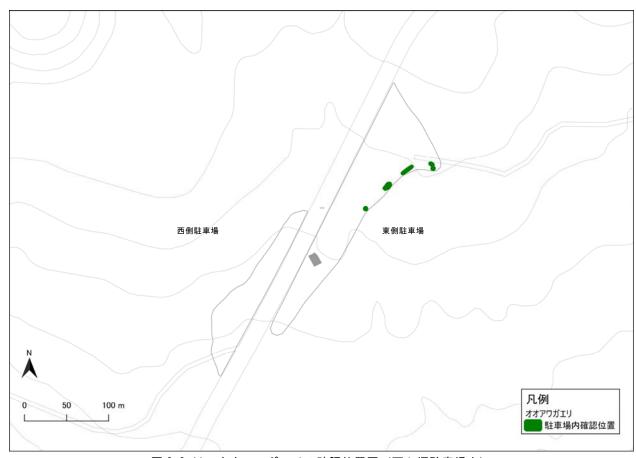


図 2.2.11 オオアワガエリの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

5) ナギナタガヤ (イネ科)

ナギナタガヤは、西臼塚駐車場で8地点1,813個体を確認した。ナギナタガヤは西臼塚駐車場の西側駐車場内に面的に広がっており、正確な個体数の把握は困難であるため、概略個体数を記録した。確認地点の生育環境は明るく開けた草地であった。7月調査時に開花・結実を確認した。

ナギナタガヤの種の解説を以下に示す。

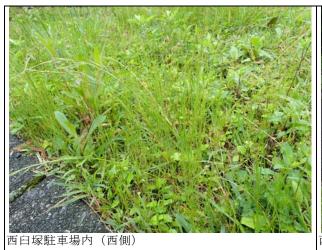
表 2.2.29 種の解説 (ナギナタガヤ)

種名等 ¹⁾	ナギナタガヤ (イネ科)
	別名・流通名:ネズミノシッポ
外来植物	外来生物法:-
選定基準	生態系被害防止外来種リスト:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)
定着段階 1)	分布拡大期~まん延期
選定理由 1)	IV. 生態系被害のうち競合または改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高い。
対策優先度の	
要件 1)	
特に問題になる	海岸砂地、草原
地域や環境 1)	
	ヨーロッパ~西アジア原産。アフリカ、アジア、オーストラリア、南北アメリカ、大西洋諸島、太平洋
原産地・分布 ¹⁾	諸島などの温帯〜暖帯に分布する。オーストラリアでは侵略的である。国内へは明治初年に入り、北海
	道、本州、四国、九州、琉球に分布する。
特徴 1),3)	一年草。高さ 0.6m。株立ちとなって根茎がなく、全体に粉緑色をおびる。花期は 5-6 月。
4. 本理控禁 1)	畑地、牧草地、庭、路傍、荒地などに生育する。日当たりの良い砂質土壌を好む。海辺の砂地、乾いた
生育環境等 1)	草地に多い。
影響 1)	海外で侵略的な外来種とされ、日本でも河川等で分布を拡大している。

出典 1) 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報(根拠情報) <植物> 環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/press/100775.htm)

出典 3) 大橋広好, 門田裕一, 木原浩, 邑田仁, 米倉浩司 (2016) 改訂新版日本の野生植物 2 イネ科~イラクサ科, 平凡社.

表 2.2.30 ナギナタガヤ確認状況



(令和元年7月9日撮影)



西臼塚駐車場内(西側)

(令和元年7月9日撮影)

表 2.2.31 ナギナタガヤ確認結果

No	科名		外来植物 選定基準		須走口五合目	ふじあざみライン		西臼塚縣	全体		
No.	件名	種名	外来生	外来種	駐車場内・周辺	上り線	下り線	西側	東側		
			物法	リスト	地点 個体	区画 地点 個体	区画 地点 個体	地点 個体	地点 個体	地点 個体	
5	イネ	ナギナタガヤ	-	産業			- - -	6 1, 563	2 250	8 1, 813	

- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号)
- ・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日公表) 【カテゴリ】産業:適切な管理が必要な産業上重要な外来種(産業管理外来種)

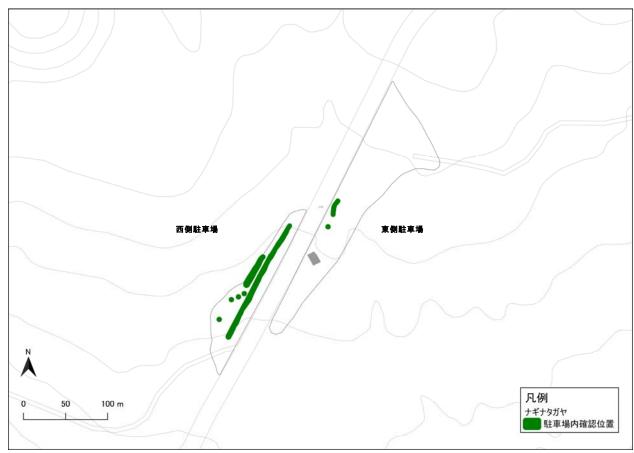


図 2.2.12 ナギナタガヤの確認位置図 (西臼塚駐車場内)

4. 外来植物防除対策

4.1 防除優先性の高い場所の抽出

対象とする外来植物の防除対策を効果的、効率的に実施するには、「分布拡大の最前線」、「大規模な供給源」、「保全上重要な場所」、「拡散危険性の高い場所」を防除優先性の高い場所として抽出し、防除対策実施場所に選定することが望ましい。防除優先性が高い場所を抽出する観点は以下のとおり。

■分布拡大の最前線

・分布拡大過程にある外来種の場合には、それ以上の拡大を封じ込めることが重要であり、分布の 先端から減少させていくことが1つの方策となる。このため、分布拡大の最前線は、防除の優先 性が高い。

■大規模な供給源(ソースパッチ)

- ・分布拡大の防止において、流域の多くの場所への種子供給源となりうるような生育量の多いパッチは優先性が高い。
- ※このようなパッチにおいては、大面積・高密度で繁茂する傾向が強いため、根絶するには相当の 労力が必要になる場合が考えられるが、拡散防止を目的として年1回結実前に刈り取る等、目標 に応じた手法を選択して対処する。

■保全上重要な場所

・富士山固有の希少な在来植物や動物が生育・生息する場所等、保全上重要な種や生態系が残存している場所。

■拡散危険性の高い場所

- ・人の出入りが多い場所:種子が人体や車両等に付着する機会が多く、拡散しやすい。
- 注) 河川管理者のための外来植物防除解説書(案),国土交通省国土技術総合研究所,2018に一部加筆した

図 4.1.1 防除優先性の高い場所を抽出する観点

4.1.1 分布拡大の最前線

今年度現地調査で確認した、防除対策の実施を検討する外来植物 9 種の確認位置について、過年度調査の分布状況を踏まえて分布拡大の可能性について検討した。その結果、今年度の確認場所が分布拡大の最前線と考えられる種は、ヒメジョオン、セイヨウタンポポの 2 種であった。今年度及び過年度の外来植物 9 種の確認状況を図 4.1.2~図 4.1.10 に示す。

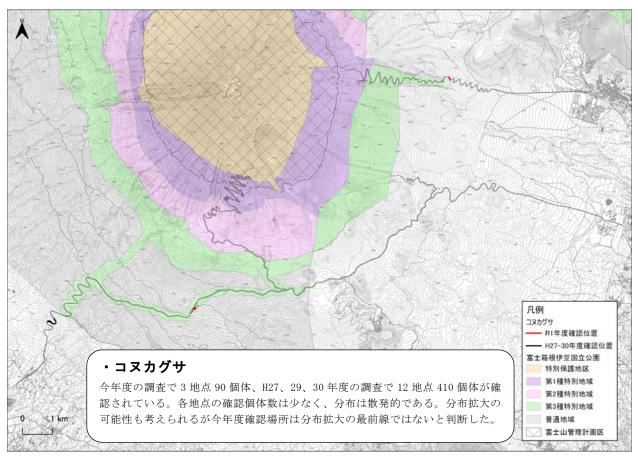


図 4.1.2 今年度、H27-30 年度調査におけるコヌカグサ確認位置と分布拡大最前線の評価

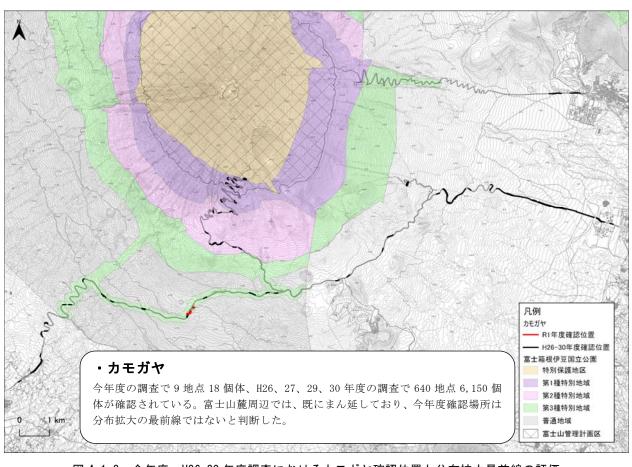


図 4.1.3 今年度、H26-30年度調査におけるカモガヤ確認位置と分布拡大最前線の評価

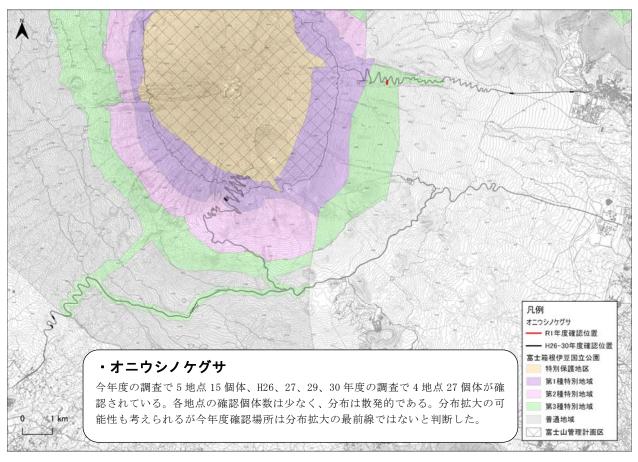


図 4.1.4 今年度、H26-30 年度調査におけるオニウシノケグサ確認位置と分布拡大最前線の評価

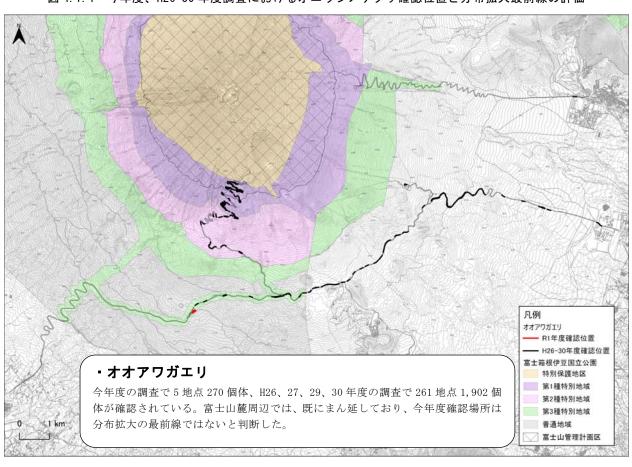


図 4.1.5 今年度、H26-30 年度調査におけるオオアワガエリ確認位置と分布拡大最前線の評価

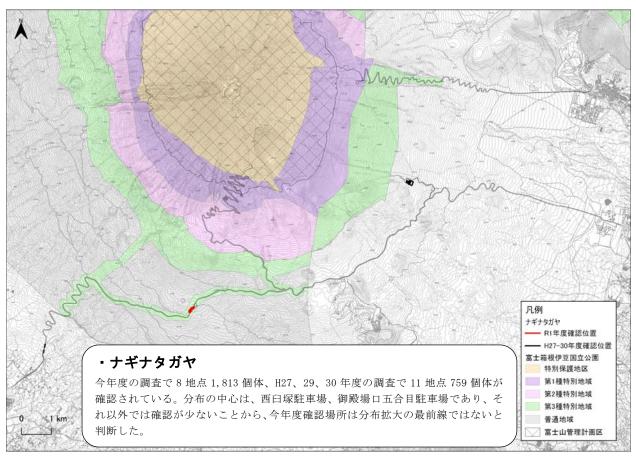


図 4.1.6 今年度、H27-30 年度調査におけるナギナタガヤ確認位置と分布拡大最前線の評価

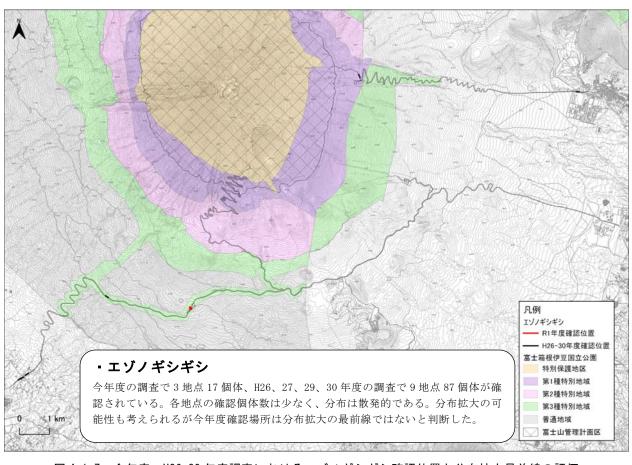


図 4.1.7 今年度、H26-30 年度調査におけるエゾノギシギシ確認位置と分布拡大最前線の評価

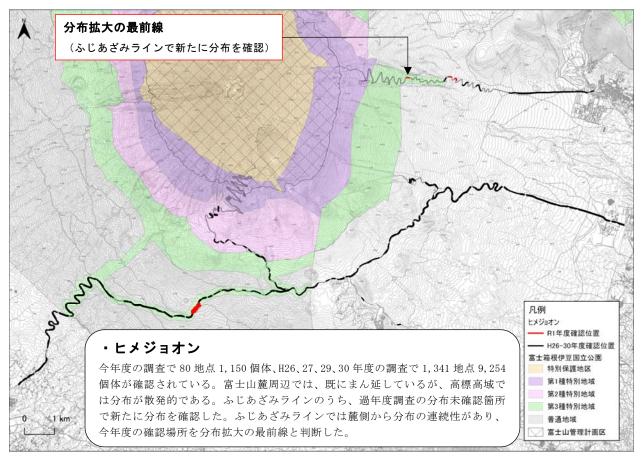


図 4.1.8 今年度、H26-30 年度調査におけるヒメジョオン確認位置と分布拡大最前線の評価

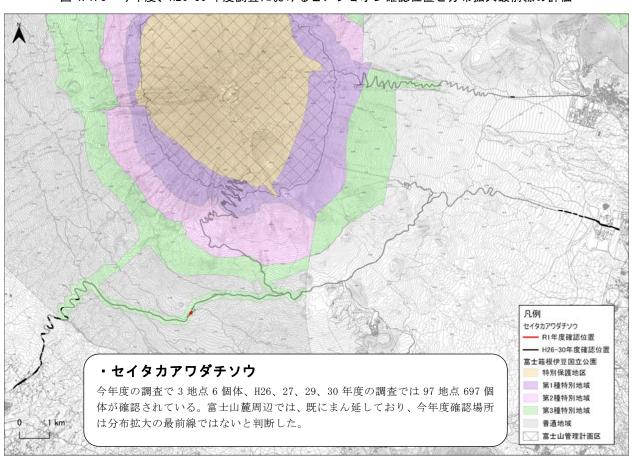


図 4.1.9 今年度、H26-30年度調査におけるセイタカアワダチソウ確認位置と分布拡大最前線の評価

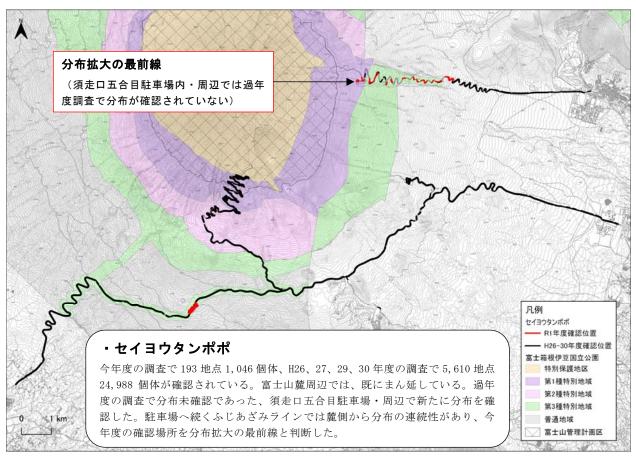


図 4.1.10 今年度、H26-30年度調査におけるセイヨウタンポポ確認位置と分布拡大最前線の評価

4.1.2 大規模な供給源(ソースパッチ)

今年度の現地調査で確認した外来植物のうち、オオアワガエリ、ナギナタガヤ、ヒメジョオン、 セイヨウタンポポの4種は、西臼塚駐車場内で多数の個体が確認されており、本業務の調査場所 では大規模な供給源と考えられる。

	A -	7. 1. 1	个未切员	且物加	1 - 05 17	のンくがい	スクバー	u ///	///				
		須走口	五合目			ふじざみ	タライン			西臼塚縣	主車場内		
科名	種名	駐車場内 • 周辺		上り線			下り線			西側		東側	
		地点	個体	区画	地点	個体	区画	地点	個体	地点	個体	地点	個体
イネ	コヌカグサ	-	-	1	1	10	-	-	-	-	_	2	80
	カモガヤ	-	-	_	-	_	-	-	-	1	5	8	13
	オニウシノケグサ	-	-	_	_	_	2	5	15	-	_	ı	_
	オオワガエリ	-	-	_	_	_	-	-	-	-	_	5	270
	ナギナタガヤ	_	-	_	_	_	-	_	_	6	1, 563	2	250
タデ	エゾノギシギシ	-	-	_	_	_	-	_	-	2	16	1	1
キク	ヒメジョオン	-	-	_	_	_	3	3	3	28	220	49	927
	セイタカワダチ	-	-	_	_	_	-	_	-	-	_	3	6
	セイヨウタンポポ	1	3	11	22	51	15	32	57	76	539	62	396
3 科	9 種	1	3	12	23	61	20	40	75	113	2,343	132	1,943

表 4.1.1 本業務調査場所における大規模な供給源(ソースパッチ)

注)表中の網掛けは、本業務調査場所における大規模な供給源(ソースパッチ)を示す

4.1.3 保全上重要な場所

調査範囲及びその周辺の保全上重要な場所を整理した結果、富士箱根伊豆国立公園特別地域及 び貴重な植物の生育箇所が該当した。

(1) 富士箱根伊豆国立公園

調査対象地域及びその周辺は、「自然公園法」により富士箱根伊豆国立公園地域が保護規制計画の対象に指定されており、高山植物群落等の自然性の高い地域が保全対象とされる。

調査場所別にみると、須走口五合目駐車場・周辺及びふじあざみラインの一部(区画 No.1

~8) が、第1種特別地域、ふじあざみラインの区画 No. 8~区画 No. 55 及び西臼塚駐車場内が第3種特別地域に位置する。区画 No. 35 及び区画 No. 55~60 は国立公園外である。

須走口 ふじあ 西臼塚 国立公 五合目 保護規制計画1) 富士山地域管理計画2) ざみラ 駐車場 重要度 園地域 駐車場 イン 内 内・周辺 特別保護地区 富士山管理計画区 公園の中で特にすぐれた自然景観、原始状態を保 重要度7 五合目(標高 2,200m) から山 持している地区で、最も厳しく行為が規制され 頂部まで。五合目付近の高 山植物群落等の自然性の高 第1種特別地域 い植生を保全対象とする。 重要度6 特別保護地区に準ずる景観をもち、特別地域のう ちで風致を維持する必要性が最も高い地域であ って、現在の景観を極力保護することが必要な地 112 重要度5 公園内 地域。 (富士箱 域 第2種特別地域 根伊豆国 農林漁業活動について、つとめて調整を図ること 重要度4 立公園) が必要な地域。 第3種特別地域 富士山南麓管理計画区 特別地域の中では風致を維持する必要性が比較 五合目(標高 2,200m) 以下。 重要度3 的低い地域であって、通常の農林漁業活動につい ては規制のかからない地域。 普通地域 特別地域や海域公園地区に含まれない地域で、風景 重要度2 の保護を図る地域。特別地域や海域公園地区と公園 区域外との緩衝地域(バッファーゾーン) 公園外

表 4.1.2 調査対象場所及びその周辺の保全上重要な場所

出典:1) 自然公園法(昭和 32 年 6 月 1 日法律第 161 号)(最終改正:平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号)

2) 富士箱根伊豆国立公園富士山地域管理計画書, 平成12年1月(環境庁自然保護局南関東地区国立公園・野生生物事務所)

(2) 貴重な植物生育箇所

貴重な植物(絶滅危惧種等)の生育箇所は、貴重な植物の生育が確認されていない場所と比較して、重要度が高い場所と考えられる。「ふじのくに生物多様性地域戦略(静岡県,2018)」では、掲載種のカテゴリーごとに保護方針が設定されていることから、これに準じて貴重な植物(生育箇所を含む)の重要度を評価した。

その結果、最も重要度が高いのは、絶滅危惧 I A 類 (CR)、次いで絶滅危惧 I B 類 (EN)及び現状不明 (N-I)、絶滅危惧 I 類 (VU)、準絶滅危惧 (NT)及び分布上注目種等 (N-II)、情報不足 (DD)及び部会注目種 (N-II) の順であった。

希少種情報につき削除

表 4.1.3 調査対象場所の保全対象種(貴重な植物)の重要性

カテゴリー	保護方針 ^{注)}	H31 現地調査で確認 した貴重な植物	須走口五合 目駐車場 内・周辺	ふじあざみ ライン	西臼塚駐車場内	重要度
絶滅危惧 I A 類 (CR)	種の個体数を減少させる影響及び 要因は最大限の努力をもって排除 する必要がある。					重要度 5
絶滅危惧 I B 類 (EN) 要注目種 現状不明 (N-I)	種の個体数を減少させる影響及び 要因は軽減又は排除する必要があ る。	+	€↓ ↓	1) = _	¥.	重要度
絶滅危惧 II 類 (VU)	種の個体数を減少させる影響及び 要因は最小限にとどめる必要があ る。	希少種	型情報 削除		さ	重要度
• •	種の個体数を減少させる影響は可 能な限り生じないよう注意する。		月川分	\$	_	重要度
情報不足(DD) 要注目種 部会注目種 (N-Ⅲ)	種の個体数を減少させる影響は可 能な限り生じないよう配慮する。					重要度

注)ふじのくに生物多様性地域戦略 (静岡県,平成30年3月)

(3) 保全上重要な場所の抽出

希少種情報につき削除

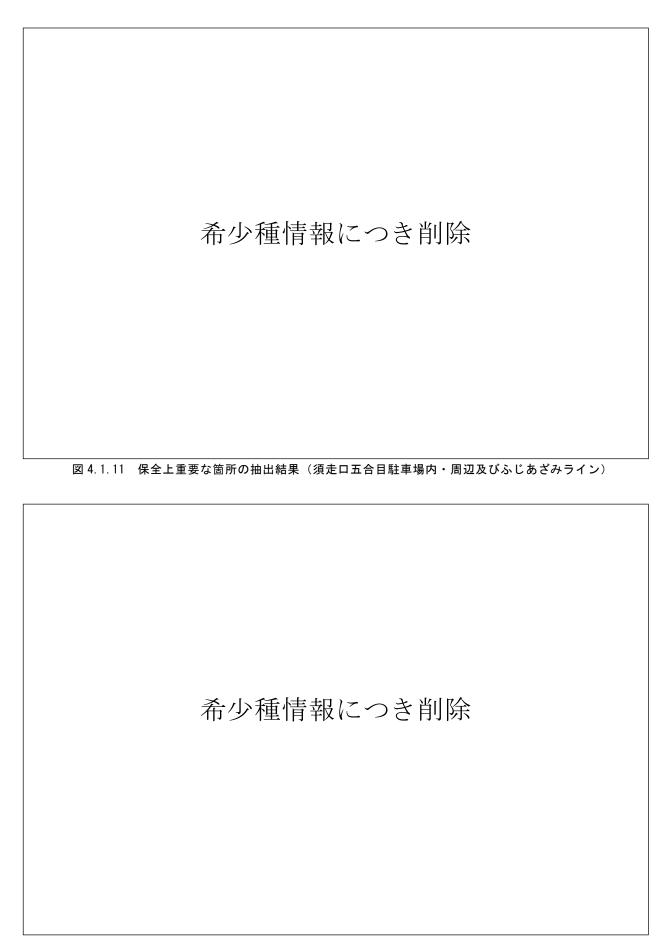


図 4.1.12 保全上重要な箇所の抽出結果 (西臼塚駐車場内)

4.1.4 拡散危険性の高い場所

人の出入りが多い場所は、種子が人体や車両等に付着する機会が多く、拡散しやすい。本業務の調査対象場所は、すべて拡散危険性が高い場所である。各調査場所の基本情報及び推察される利用者は以下の通りである。

(1) 須走口五合目駐車場内·周辺

須走口五合目駐車場は、ふじあざみラインの終点の標高約 2,000m に位置する駐車場で、収容 台数は約 200 台である。

須走口五合目の平成30年度の登山者数は、7月10日~9月10日の期間で20,161人であり、富士宮口五合目の65,822人に次いで多く、県内の3つの登山口(富士宮口、御殿場口、須走口の五合目の総数97,328人の約21%を占める(静岡県文化・観光部富士山世界遺産課,http://www.fujisan223.com/,参照2020,1,23)。また、須走口五合目から小富士を往復する「須走口五合目~小富士コース」、須走口五合目駐車場からまぼろしの滝を往復する「須走口五合目~まぼろしの滝コース」が整備されている。これらのことから、駐車場の利用者は登山やハイキングの利用者が多いものと推察され、人体や車両に付着した外来植物の種子が拡散しやすいと考えられる。

(2) ふじあざみライン

ふじあざみライン(県道足柄停車場富士公園線)は、小山町須走(あざみライン入口)から須 走口五合目へと続く全長11.5kmの道路である。須走口五合目に行き来する車両の通行が多く、車 両に付着した外来植物の種子が拡散しやすいと考えられる。

(3) 西臼塚駐車場

西臼塚駐車場は、富士山スカイライン沿いの標高約 1,200m にある駐車場で、収容台数は約 400 台である。西臼塚駐車場から、富士山自然休養林の寄生火山を巡る「西臼塚遊歩道コース」が整備されている。

西臼塚駐車場については、年間の利用者数は不明であるが、富士山スカイライン通行車両の立ち寄りや、富士山自然休養林での森林レクリエーションやハイキング利用者の駐車が多いものと推察され、人体や車両に付着した外来植物の種子が拡散しやすいと考えられる。

表 4.1.4 拡散危険性の高い場所確認状況



貝走口五号目駐車場內 令和元年9月6日撮影



ふじあざみライン 令和元年9月6日撮影



西臼塚駐車場内 令和元年5月22日撮影

4.2 防除優先性の高い場所抽出結果

上記した、「防除優先性の高い場所」の観点に従い、本業務調査場所で優先的に防除対策を実施するべき場所を表 4.2.1 のとおり抽出した。

表 4.2.1 本業務調査場所のうち防除優先性の高い場所抽出結果

調査場所	須走口五合目駐車場内・周辺	ふじあざみライン	西臼塚駐車場内
分布拡大の	セイヨウタンポポ	ヒメジョオン	なし
最前線		セイヨウタンポポ	
大規模な	なし	なし	オオアワガエリ(270 個体)
供給源			ナギナタガヤ(1,813 個体)
(ソースパッチ)			ヒメジョオン (1,147 個体)
			セイヨウタンポポ (935 個体)
保全上	国立公園第 1 種特別地域、貴	国立公園第 1 種、第 3 種特別	国立公園第 3 種特別地域、貴
重要な場所	重な植物生育箇所	地域、貴重な植物生育箇所	重な植物生育箇所
拡散危険性の	拡散危険性:高	拡散危険性:高	拡散危険性:高
高い場所	(人の出入り、車両の出入り	(車両の通行が多い)	(人の出入り、車両の出入り
	が多い) 国立公園第 1 種特別地域にお	国立公園第 1 種特別地域にお	が多い) オオアワガエリ、ナギナタガ
		凶立公園第 1 種特別地域にお いて、分布拡大の最前線であ	ヤ、ヒメジョオン、セイヨウ
	るセイヨウタンポポは、貴重	るセイヨウタンポポは、貴重	タンポポの生育個体数が多
	な植物であるムラサキモメン	な植物であるムラサキモメン	く、大規模な供給源であり、
	ヅルと競合するおそれがある	ヅルと競合するおそれがある	また人や車両の出入りが多い
	ため、優先的に防除対策を実	ため、優先的に防除対策を実	ことから、接続する富士山ス
	施する。また、ふじあざみラ	施する。第3種特別地域のう	カイラインを通して外来植物
	インが分布拡大の最前線であ	ち、ムラサキモメンヅル生育	が拡散するおそれがある。富
	る、ヒメジョオンの分布が、	箇所は同様の被害が生じるお	士山麓周辺への外来植物の拡
	駐車場内・周辺で確認された	それがあるため優先的に防除	散防止を目的として防除対策
	場合は早急に防除対策を実施	対策を行う。	を優先的に実施する。なお、
	する。	また、分布拡大の最前線であ	対策を優先的に実施する外来
		る、ヒメジョオンの大規模な	植物は大規模な供給源である
抽出結果		繁茂が確認された場合は早急	上記4種とするが、西臼塚駐
		に防除が必要であるが、現状 ではふじあざみラインの国立	車場内において生育が確認さ れた外来植物も併せて防除す
		公園内は樹林に覆われてお	ることが望ましい。
		り、ヒメジョオン等の外来植	ることが呈よしい。
		物が侵入しにくい環境が保た	
		れていると考えられる。また、	
		車両の通行が多いが、大規模	
		な供給源となる外来植物生育	
		箇所はないため、拡散の可能	
		性は低いと考えられる。この	
		ため、第3種特別地域のうち、	
		貴重な植物と外来植物が競合	
		するおそれのない場所では対	
		策を優先しない。	

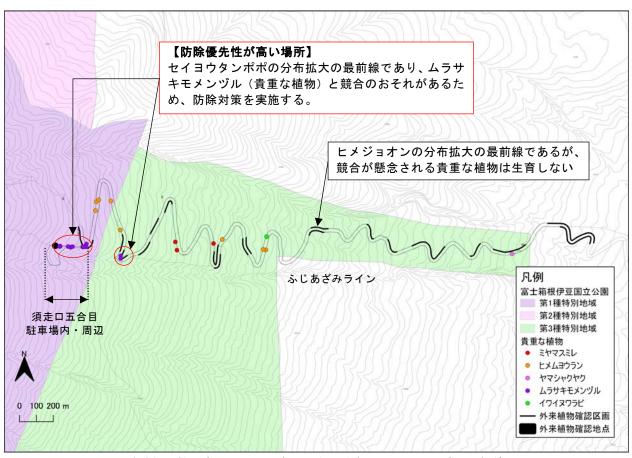


図 4.2.1 防除優先性の高い場所 (須走口五合目駐車場内・周辺及びふじあざみライン)

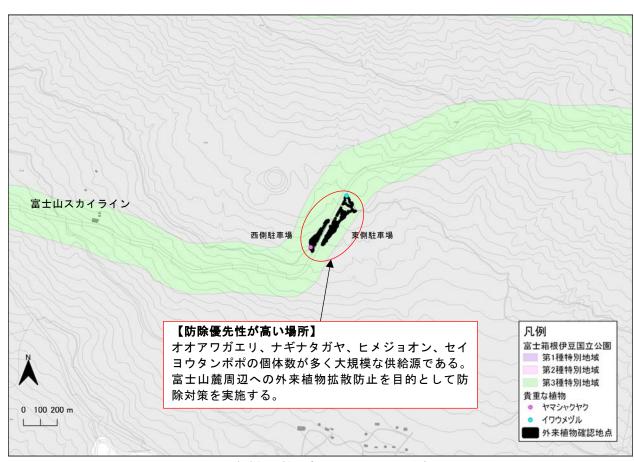


図 4.2.2 防除優先性の高い場所(西臼塚駐車場内)

4.3 外来植物除去対策工法

外来植物除去対策工法としては、抜き取り、刈り取り、除伐・伐根が一般的である。ただし、これらの方法は、防除の対象となる外来植物の生活型や生態的な特性、生育状況、定着状況、防除を実施する場所に合わせて選択する必要がある。また、特定外来生物など法律により、原則として移動が禁止されている種もあるため、防除計画の立案時に関係法令を確認し、適切な手順に則り対処する。

表 4.3.1 外来植物の除去の各手法とそれぞれの特徴

			各=	手法	の通	窗否					
手法		効果	技術			実績	影響	長所	短所	留意点	
	種子生産 前に人手 により抜 き取る	0	0	Δ	0	0	0	・技術的に実施が容易。 ・選択的な抜き取りは、他の生 物への影響が低い。	・選択的な抜き取りを、年に複数回実施するには、人的コストが高くなる。	・土中に埋土種子が残る 可能性があるため、対 策は複数年継続する。 ・多くの人手を必要とす るため、地域連携によ る方法が望まれる。	
刈り取り	種子生産 前に刈り 払い機な どで、刈り 取る	\triangle	0	0	0	0	0	・技術的に実施が容易。 ・比較的コストが低い。 ・選択的に刈り取ることができ れば、他の生物への影響を低 くすることができる。	・個体そのものは除去されないため、翌年以降も成長・開花する。時期や頻度によっては、かえって分布を拡大させる恐れが指摘されている。 ・保全上重要な種が混生している場合、同時に刈り取ってしまう恐れがある。	地下茎からの再生を抑制するためには、繰り	
	伐採後に、 根を 抜き 取る	0	Δ	0	0	0	0	・伐採後の切り株や根系からの 萌芽を抑制できる。	・侵入後数年が経過した木本類は、根が広がっているため、 伐根には手間がかかる。 ・伐根時の掘り起こしや種子表面の傷つけなどにより、埋土 種子からの発芽を促進する恐れがある。 ・細根が残存することが多く、 そこから萌芽再生する可能性がある。	・種子生産を抑制するた め、開花期前に実施す る。	

注1)「河川における外来植物対策の手引き,国土交通省河川環境課,2013.」に一部加筆

注 2) 効 果:持続的な除去効果の高さ 技 術:その他手法の技術的容易さ コスト:その手法にかかるコストの高さ

> 汎用性:環境の異なる様々な場所での汎用性の高さ 実績:その手法に関する事例・知見の蓄積の高さ 影響:その手法が他の生物に及ぼす影響の低さ

本業務で確認した外来植物の定着段階別の対策工法を表 4.3.2 に示す。なお、貴重な植物が混生する箇所では、除去対象種の選択的な抜き取り、選択的な刈り取りによる駆除を実施することが望ましい。

表 4.3.2 本業務で確認した外来植物の定着段階別対策工法

対象とする外来植物	定着初期	分布拡大期	まん延期
セイタカアワダチソウ	抜き取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り
セイヨウタンポポ	抜き取り	抜き取り	抜き取り
エゾノギシギシ	抜き取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り
ヒメジョオン	抜き取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り
コヌカグサ	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り
カモガヤ	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り
オニウシノケグサ	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り
ナギナタガヤ	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り
オオアワガエリ	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り	抜き取り、刈り取り

注) 外来植物の防除方法は、主に「侵入生物データベース」(国立研究開発法人国立環境研究所ホームページ:

4.4 防除対策実施時期の選定

外来植物の防除対策(抜き取り、刈り取り等)は、対象とする植物の生活史を考慮し、結実前に実施することが望ましい。ただし、植物体が生長していない段階での作業は、個体の確認が困難となる場合もあるため、対象とする外来植物の地上部の確認が容易な時期(開花期)を目安とする(表 4.4.1)。ただし、植物の開花等の季節現象が現れる時期は、それまでの植物の生育中に受けた気象条件次第で年ごとに変動することや、標高差による気温差(標高差 100m 毎に約-0.6 $^{\circ}$ に影響を受けることが予想されるため、その点について留意する。

表 4.4.1 外来植物除去対策実施時期

種名	駆除対策実施時期												生活型
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	生荷型
セイヨウタンポポ													多年草
コヌカグサ													多年草
ナギナタガヤ													一年草
エゾノギシギシ													多年草
ヒメジョオン													一年草
オオアワガエリ													多年草
カモガヤ													多年草
オニウシノケグサ													多年草
セイタカアワダチソウ													多年草

http://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/index.html) を参考にした。

4.5 除去作業実施時の留意点

4.5.1 利用者や施設関係者への普及啓発

調査場所は富士箱根伊豆国立公園の特別地域に指定された場所があり、これらの特別地域内では木竹の伐採、高山植物等の採取又は損傷、鉱物や土石の採取等が規制される。外来植物の除去についてはこの限りではないが、植物体を抜き取る行為が利用者や近隣の施設関係者(須走口五合目の山小屋等)の誤解を招く可能性が考えられる。

そのため、外来植物の防除を実施する場合、防除実施場所の近隣の施設関係者(山小屋や売店) や利用者に対し、防除の実施をチラシや立て看板の設置により周知し、理解と協力を求め、防除 対策の円滑な進捗を図ることが望ましい。

お知らせ

外来植物(該当種を記載)の防除 を実施しています。

図 4.5.1 防除の実施を周知する看板イメージ

4.5.2 作業時の逸出防止

除去した外来植物の個体(種子を含む)及び器官を地面に置いた場合、種子等がこぼれ落ち、 発芽再生する可能性が考えられるため、その場でビニール袋等(除去個体が大量な場合はブルー シート)に入れ、作業時の逸出を防止する。また、抜き取りによる除去を実施する際に対象とす る外来植物の結実が確認された場合は、種子がこぼれ落ちないよう抜き取り作業実施前に、花及 び種子を剪定ばさみ等で摘み取ることも重要である。

4.5.3 作業に用いた道具等からの外来植物種子等の逸出防止

作業の実施に伴い、抜き取り及び刈り取りに使用した道具や靴には土とともに外来植物のちぎれた植物断片や種子等が付着している可能性がある。そのまま移動した場合、種子等が拡散する可能性があるため、移動前に使用した道具や靴をブラシ等で洗浄し、付着した種子等を可能な限り取り払う等の対策をとることが重要である。

ただし、除去実施場所において道具の洗浄が困難である場合は、使用した道具はビニール袋に 入れて持ち帰り洗浄処理を行う。

4.5.4 外来植物運搬の留意事項

除去した外来植物の個体(種子を含む)、器官、根に付着した土壌を運搬する際は、ビニール袋を二重にする、ブルーシートで被覆するなど、可能な限り逸出防止に努め、除去範囲外に、外来植物の種子や植物断片が拡散しないよう対策を講じる。

また、除去した外来植物が特定外来生物であった場合、生きたまま運搬することが原則禁止されるため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規制に係る運用(植物の運搬及び保管)について」(環境省自然環境局野生生物課長通知,平成27年1月9日)に則り適切に対処する。

表 4.5.1 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規制に係る運用 (植物の運搬及び保管) について」(環境省自然環境局野生生物課長通知,平成27年1月9日)

- 1. 特定外来生物を生きたまま運搬することは原則禁止である。ただし、特定外来生物である植物の防除を目的とした、地域住民又はボランティア等による小規模な活動の円滑な実施を図るため、以下の要件を全て満たすものについては、確実に殺処分されることが明確である上で逸出が不可能な状態を保って行われるものであり、外来生物法の「運搬」には該当しないものである。なお、これらの要件を明確化するのは、外来生物法の趣旨にかんがみ、第三者からも、外来生物法の適用を受ける行為とそうでない行為を区別できるようにし、規制の実効性を確保するとともに、不適切な運搬による特定外来生物の拡散等を防ぐ必要があるためである。
 - ア) 防除した特定外来生物である植物を処分することを目的として、ごみの焼却施設等 (最終処分場、収集センター等を含む) に運搬するものであること
 - イ) 落下や種子の飛散等の逸出防止措置が運搬中にとられているものであること
 - ウ) 特定外来生物の防除である旨、実施する主体、実施する日及び場所等を事前に告知 するなど、公表された活動に伴って運搬するものであること
- 2. また、特定外来生物を生きたまま保管することは原則禁止であるが、1. に付随して、やむを得ず発生する一時的な保管について、保管中の逸出防止措置がとられており、第三者が容易に持ち出すことができないよう実施する主体において管理され、かつ必要最小限の期間に限り行う場合には、1. と同様に確実に殺処分されることが明確である上で逸出が不可能な状態を保って行われるものであることから、外来生物法の「保管」には該当しないものである。
- 3. なお、相当の規模で継続的な事業として行われる防除については、計画的かつ効率的な実施を図る観点から、外来生物法に基づく防除の確認又は認定を受けることが適当である。
- 注) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規制に係る運用(植物の運搬及び保管について),平成27年1月9日環自野発第1501091号 各都道府県・各政令指定都市自然環境担当部局長宛 自然環境局野生生物課長通知より抜粋

4.5.5 外来植物処分時の留意事項

防除対策工によって除去された外来植物は、一般廃棄物として原則生育していた地方自治体で処分する。処分方法としては、焼却処分が一般的であり、外来植物の個体(種子を含む)および器官を確実に死滅させる方法で行う。

4.5.6 外来植物除去後の確認及び継続した防除

対策の実施により、防除実施箇所の外来植物が消失又は減少したとしても、防除実施箇所以外から外来植物の種子等の侵入や埋土種子からの発芽、根茎等の栄養繁殖が可能な器官から外来植物が再度繁茂する可能性がある。

そのため、外来植物の除去後は、モニタリング調査を実施し、外来植物の抑制状況の把握、防除効果の評価、評価結果のフィードバックを行うといった、順応的な管理を実施することが望ましいと考えられる。

5. 今後の課題

5.1 外来植物分布調査の継続

外来植物の分布は時間の経過とともに変化することや、新たな外来植物の侵入に対しては、早期発見・早期防除が重要となるため、外来植物の分布調査を継続することが望ましい。

ただし、外来植物の分布調査は、労力及び費用が必要であることから、調査場所は森林限界付近、各登山道の五合目付近(富士宮口、御殿場口、須走口)、高標高の場所を重点的に実施する。また、調査頻度は5年に1度程度とし、年あたりの調査回数は本業務と同様に春夏秋の3回実施し、季節の変化にともなう外来植物の生育状況を把握することが望ましい。

5.2 富士山地域における国内由来の外来植物選定

生態系被害防止外来種リストでは、国内由来の外来植物として「高山帯のオオバコ」が掲載されている。また、紺野ほか(2015)によると、山梨県の富士スバルラインの路傍において実施された外来植物の調査では、国内由来の外来植物としてウシノケグサ、ヨモギ、オオバコの3種があげられており、特にオオバコは高山帯の在来植生への侵入の危険性が報告されている。しかし、低標高域から高標高域まで連続的に分布する在来植物をどの標高から国内由来の外来植物として扱うのか明確にはされていない。

国内由来の外来植物による問題は、静岡県においても同様に生じる可能性があるため、五合目付近の高標高域において本来低標高域に生育する在来種の侵入状況を調査し、そのうちどの種を 国内由来の外来植物として選定するのか検討する必要がある。国内由来の外来植物の選定は学識 経験者にヒアリングを実施し、決定することが望ましい。

5.3 調査対象とする外来植物の検討

平成 26 年度調査では特定外来生物、要注意外来生物、平成 27 年度、平成 29 年度調査では、特定外来生物、生態系被害防止外来種、過年度調査で調査対象としていた外来植物 5 種 (メマツョイグサ、ヘラオオバコ、オオアレチノギク、ヒメムカショモギ、ハルジオン)、平成 30 年度及び今年度は特定外来生物、生態系被害防止外来種について調査を実施したが、これらの基準に該当しない外来植物については、分布の調査が実施されていない。生態系被害防止外来種リスト未掲載種については、掲載種と比較して生態系へ及ぼす影響は低いと評価され、リスト作成時に除外されたものも含まれるが、富士山麓において特に保護地域として重要度の高い、五合目(標高2,200m 以上)については、リスト未掲載種や国内由来の外来植物についても分布調査の実施が望ましい対応と考えられる。

ただし、外来植物の調査対象種を増やすに伴い、調査人員、調査日数も増やす必要があるため、 調査に要する費用等を含めた検討が必要である。